

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	給水装置データベース事業促進費	事業開始年度	平成9年度	作成責任者		
担当部局庁	健康局	担当課室	水道課	水道課 粕谷 明博		
会計区分	一般会計	上位政策	-			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	水道法第16条	関係する計 画、通知等	「給水装置の構造及び材質の基準に関する省令の一部を改正する省令及び給水装置の構造及び材質の基準に係る試験の一部改正について」			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	<p>平成8年の規制緩和により給水器具の型式承認制度を廃止した結果、国がすべての給水器具についての基準適合性の情報を集積・管理し、基準に適合している給水装置であるか否かの情報を的確・迅速に活用できるようにすることが必要となったため、給水器具の基準適合性に係る情報を電子情報として機能的に整理・記録する給水装置のデータベースの管理・運用を実施する。</p> <p>(給水装置の構造及び材質) 第16条 水道事業者は、当該水道によって水の供給を受ける者の給水装置の構造及び材質が、政令で定める基準に適合していないときは、供給規定の定めるところにより、その者の給水契約の申込を拒み、又はその者が給水装置をその基準に適合させるまでの間その者に対する給水を停止することができる。</p>					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	給水装置データベースの改良、給水装置の情報入力、給水装置データベースの保守管理					
実施状況	給水装置データベースの管理・運用： データベースの改良・システム保守を含めた管理・運用を毎年行っている。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	2	9	11	8	8
	執行額	2	9	10		
	執行率	100.0	100.0	90.9		
	総事業費(執行ベース)	2	9	10		
自己点検	支出先・ 用途の把握 水準・ 状況	支出先・用途の把握については、成果物の発注及び納品過程において十分に把握できている。				
	見直しの 余地	本事業は、給水装置制度の維持に向けて、消費者、給水装置工事事業者、水道事業者等に必要な情報を迅速に提供するために継続することが必要な事業である。なお、国庫債務負担行為を設定しており、平成24年度まで見直しできない。				
予算   監 ム視 の・ 所効 見率 化	給水装置データベース事業促進費については、水道法に基づく必要な事業であり、過去の執行額の推移と比較して妥当な予算規模であるが、引き続き効率的な執行に努めること。					
補 記						

厚生労働省 10百万円

給水装置制度の維持  
給水装置に関する消費者、給水装置  
工事事業者、水道事業者等への情報

【一般競争入札】

A. 東芝ファイナンス(株) 8百万円

給水装置データベースの改良、情報  
入力及び給水装置データベースの保  
守管理

【少額随契】

B 東芝ソリューション(株) 2百万円

給水装置DBシステムネットワーク設定  
変更、セキュリティ機能改修

資金の流れ  
(資金の受け取  
り先が何を行っ  
ているかにつ  
いて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.東芝ファイナンス(株)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
情報管理費	給水装置DBシステム業務	8			
計		8	計		0
B.東芝ソリューション(株)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
情報管理費	給水装置DBシステムネットワーク設定変更、セキュリティ機能改修	2			
計		2	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0